

三重労働局発表
平成19年9月5日

| | | |
|---|------------|--------------|
| 担 | 三重労働局労働基準部 | |
| | 安全衛生課 | |
| 当 | 課長 | 伊藤 勲 |
| | 課長補佐 | 行岡清博 |
| | 衛生専門官 | 山田淳一 |
| | 電話 | 059-226-2107 |

全国労働衛生週間の実施等について

- ・ 全国労働衛生週間が10月1日から7日まで実施される。
- ・ 三重労働局長は、局長メッセージを発し、本週間を契機とした取組みを呼びかける。
- ・ 本週間期間中である10月4日に三重県産業安全衛生大会を開催する。

第58回全国労働衛生週間が、

「こころにゆとり からだに余裕 みんなでつくる 健康職場」

をスローガンに、9月を準備期間、10月1日から7日までを本週間として、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的に展開されます。(別添1参照)

三重労働局長(村上竹男)は、今回、「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」

を発し、心身ともに健康で安心して働くことができる快適な職場環境づくりの一層の推進を呼びかけます。（別添 2 参照）

本週間中である 10 月 4 日に、三重県産業安全衛生大会を開催（午後 1 時より三重県文化会館 中ホール（津市一身田上津部田 1234））し、安全衛生意識の高揚等を図ることとしています。

参考

三重県の職業性疾病（休業 4 日以上）につきましては、長期的には減少傾向にありましたが、平成 18 年は 159 人であり、対前年比 6.7% の増加となりました。特に、疾病の大半を占める腰痛等負傷に起因する疾病、じん肺症等の職業性疾病は後を絶たない状況にあります。また、石綿による健康障害防止対策の一層の強化が求められています。

労働者の健康状況につきましては、一般健康診断の結果によりますと、脳・心疾患につながる所見など何らかの所見を有する労働者が三重県において約 46.6% に達しているほか、仕事や職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者が約 6 割を超えています。

このようなことから職業性疾病予防対策、過重労働による健康障害防止のための対策、メンタルヘルス対策等を着実に推進し、労働者の健康の確保・増進を図るためには、事業場における意識の高揚と、自主的な管理活動の一層の促進を図ることが重要です。

（別紙 1～3 参照）